

事業主の皆さま

福祉サービス第三者評価を受審すると、サービスの質の向上や事業の透明性の確保に努める事業所として、PRできます。

事業者でも利用者でもない評価機関（第三者）が評価します。

評価結果は、「福ナビ」で公表されます。

利用者調査結果、事業者の理念・方針、期待する職員像、特に力を入れている取り組み など

第三者評価の受審事業所は、求人申込書に記載することができます。

裏面の求人申込書の記載方法をご覧ください。



評価結果へアクセス！

福ナビ 第三者評価

検索

<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/hyoka/hyokatop.htm>

東京都福祉局指導監査部指導調整課評価推進担当

TEL03-5320-4035

東京都福祉サービス評価推進機構

公益財団法人東京都福祉保健財団福祉情報部評価支援室

TEL03-3344-8515

